

平成 22 年度再評価対象事業一覧表

(事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
1	道路整備交付金事業 一般県道 若宮鶴線 事業主体：県 事業地：神崎市神崎町城原～鶴	本路線は、神崎市神崎町城原の県道佐賀川久保鳥栖線との交差点から、神崎市神崎町鶴の県道三瀬神崎線との交差点に至る、延長約 1 k m の主要道路である。 当地区の周辺に吉野ヶ里歴史公園があり、観光客も多い。 また、計画区間は仁比山小学校の通学路に指定されている。 しかしながら現況は、線形不良箇所や、歩道未設置区間があり、危険な状況となっている。 以上のことから、線形改良及び自転車歩行者道の整備により、交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：12.8 億円 工期：H13～H23 事業内容 延長 L=1000m 幅員 W=6.0(14.0)m 改良工 L=1000m 舗装工 L=1000m 橋梁 1 橋 測定 1 式 用地補償 1 式	H21 末進捗率：約 88% (事業費ベース) (年平均進捗率 10%) ○用地補償は 9 割完了	・交通量の推移 H9 6,059台/日 (基準) H11 8,134台/日 (1.34) H17 5,055台/日 (0.83) 近くの吉野ヶ里歴史公園への入場者数が、増加傾向にあり (H17：468 百万人→H20：647 百万人)、交通量の増加が予想される。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C = 1.2	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 ・橋梁について現橋を補強して利用 (代替案の検討) ・特になし	着手より 10 年経過のため再評価	継続 (理由) 事業の必要性に変化が無い。 現在も、依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。	

